



## 危険物取扱責任者資格 更新講習の手続き

危険物取扱責任者資格の有効期間は5年で、認定されている資格の船種（石油タンカー、液体化学薬品タンカー、液化ガスタンカー）ごとの有効期間の満了日以前5年以内に3ヶ月以上の乗船履歴がある方は、乗船履歴によって資格を更新することができます。

この講習は、資格の更新に必要な乗船履歴がない方に対して、乗船履歴に代わる措置として船員法施行規則の規定に基づいて実施しています。受講受付は、船員手帳に資格の『証印』が押印され、同時にこの有効期間満了日の12ヶ月前から原則として2ヶ月前の期間に限ります（有効期間満了日まで2ヶ月未満の方は、電話などでご相談ください）。

なお、弊協会では平成30年に新設された「低引火点燃料船」に関わる危険物取扱責任者資格の更新講習は、開講しておりません。

下記1から8の諸点にご注意のうえ、受講を申し込んでください。

1. 更新講習を受講する方は、申込書に添付して船員手帳の3ページ（氏名欄）、5ページ（資格証印欄の全部）のコピーを送付して下さい（Fax可）。
2. 英文修了証希望者は、座学、消防実習（含む標準コース）修了証、または、弊協会発行済みの英文修了証のコピーも送付して下さい（Fax可）。
3. 英文修了証の発行は、座学を修了していることが前提条件になります。従って、新規に発行を希望する方は、座学（含む標準コース）の修了証のコピーを必ず添付して下さい。（消防実習のみでは不可）
4. 申込書を受理した後、「受講料請求書」、「払込取扱票」をお送りし、受講料の振込みが確認できた後に「更新講習教本」、「試験問題集」をお送りします。
5. 試験問題集に解答（○×）を直接記入し、協会まで返送してください（FAX可）。
6. 合格基準に達する得点であれば、合格として更新講習修了証を送付します。基準点以下の場合、別問題で再試験を行いますが、再試験手数料をいただきます。
7. 修了証を受取り次第、ご自身で運輸局又は支局で資格の更新手続きをして下さい。

### 8. 更新講習受講料（消費税込）

註：料金は2023年4月1日に改定しました。

更新講習受講料	会 員	15,200 円	再発行手数料	会 員	1,900 円
	非会員	19,800 円		非会員	2,100 円
英文発行手数料	会 員	1,300 円	再試験手数料	会 員	3,700 円
	非会員	1,400 円		非会員	4,200 円

※更新手続き期間は、有効期間満了日前6ヶ月以内です。以 上